

会議名称	平成30年度 第2回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	平成30年10月25日(木) 14時00分～14時45分		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター) 3階 展示活用室		
出席者	・委員13人出席(欠席者1人)	・事務局9人	合計22人 傍聴者0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・諮問書(写し) ・【資料1】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画策定に係るスケジュール ・【資料2】調査票(未就学児用) ・【資料3】調査票(小学生用) ・【資料4】第2期交野市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって ・【資料5】認定こども園移管法人候補者の選定結果 		
内容	<p>1. 開会</p> <p>2. 事業者紹介</p> <p>3. 会長挨拶</p> <p>4. 委員出席状況報告</p> <p>5. 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1)「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画について」</p> <p>会 長: それでは平成30年度第2回交野市子ども・子育て会議の議題に入りたいと思います。まずは、第2期交野市子ども・子育て支援事業計画についてですが、この案件は諮問案件となりますのでお手元に諮問書を配布していただいております。事務局から説明していただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>事務局: 【資料4】について説明</p> <p style="padding-left: 20px;">資料4「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって」は、本計画策定にあたりまして策定の根拠、考え方、そしてニーズ調査、および対象者の抽出につきましてまとめさせていただいたものです。諮問書にもありますとおり、本計画につきましては第2期分ということで今回策定をお願いしているところです。この根拠につきましては、子ども子育て支援法第61条第1項に「市町村は五年を一期とする子ども子育て支援事業計画を定めるものとする」と規定されています。第1期につきましては平成27年度から平成31年度を計画年度とした計画を策定させていただいております。このたび32年度から36年度の5か年を計画期間とさせていただきます。第2期計画の策定が必要となりますことから諮問させていただいたところです。続きまして策定の考え方です。第1期からの経年推移を見るこ</p>		

とを基本としながら、国が示す「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画に係る『量の見込み』の算出等の考え方」を踏まえ、ニーズ調査の実施および計画策定を行うものです。ここで第2期の考え方の定義につきまして少しご説明をさせていただきます。これは第1期の考え方の手引きを基本としながら平成29年度に第1期の中間年度となりましたことから見直しをさせていただきましたが、その際に国から示されました考え方を踏まえ改定を行ったものです。ですので、第1期から大きな改定があるものではありません。

第2期の考え方の手引きの概要です。

まず1点目は、量の見込みの算出に用いる子どもの年齢についてというところです。平成32年度からが第2期計画となることから各市町村それぞれが平成30年度中にニーズ調査を行い平成31年度に計画策定に向けたスケジュールを組んでおります。早いところではすでにニーズ調査を行っているところもありますけれども、この量の見込みの算出に用いる子どもの年齢につきましては、基本ニーズ調査を行うその時点の子どもの年齢を基本とすることが望ましいとしながらもやはり市町村の判断で4月1日の学年齢にて抽出することも可という記載が手引きにあります。

2点目は、教育保育の量の見込みの算出に当たりましては国・府の政策動向や人口推計のトレンド、また地域の実情等をしっかりと踏まえることという記載があり、ここでいう人口推計につきましては3番目のところでご説明をさせていただきます。

3点目は、人口推計の考え方です。人口推計につきましては様々な算出方法がある中で特に都市開発部局との連携を行った中でその地域に応じた大規模マンションの開発、そういったものをしっかりと踏まえながら適切な社会増の把握に努めることというような記載があります。

4点目は、0歳児の保育料の見込みについての記載項目です。0歳児の保育料の見込みにつきましては現在の育児休業の取得状況や1年超の育児休暇取得の希望状況さらには1歳から必ず利用できる事業であれば1歳になるまで育児休業を取得したいという保育ニーズを今回把握すること、という記載がありましたので、新たな項目としまして調査項目の中に盛り込ませていただきました。

5点目は、調査票の文言整理です。前回平成25年にニーズ調査を行いましたがこの間さまざまな制度改正があります。第1期計画策定に係るニーズ調査票をベースにしながら第2期計画策定に係る調査票を策定しておりますが、それぞれ読み替え等が必要です。それにつきましても国から指示がありましたのでそれにあわせて読み替えをさせていただいているところです。なおアスタリスクのところにありま

すけれども、特に前回のニーズ調査を行ったなかで読みやすさ、あるいは量、そういったところでの課題を抽出しております。そこに関しましては大阪府の子育て支援課に確認したところ、調査の結果に影響が出ない限り市町村の判断、裁量の中で文言を修正することも可というご指示もいただいておりますので、そこも踏まえながら今回調査票を作成させていただきました。

6点目は、「共働き等家庭の子ども幼稚園利用の把握について」というところです。共働き等家庭の子どもの幼稚園利用については、より適切な把握に努めることとして第1期計画策定に伴うニーズ調査表にすでに設問項目としておりますが、今回特に幼稚園利用を強く希望する方の把握を行うために新たに項目を追加させていただきました。

7点目は、「各事業の量の見込みの考え方」です。子ども・子育て支援事業計画の中には13事業の計画が記載されておりますが、特に今回手引きの中で1、2、3の3つの事業に関しましてはそれぞれの把握に伴う指示がありました。

まず1つ目の放課後児童健全育成事業につきましては、女性の就業率の向上や保育ニーズの高まりを受けて、より適切な把握を行うことというようなところで指示がありました。この補足の把握につきましては後日また事務連絡が発出されるということですので、現在、こういった形で把握するのかということについては当方でも把握はしておりません。

2つ目の子育て短期支援事業につきましては、やはり昨今児童虐待が増加する中で、国といたしましても緊急総合対策が閣議決定されたところです。そういったことも受け、適切な把握を行うこととの指示がありました。

3つ目の利用者支援事業につきましては、子育て世代包括支援センターの設置を各市町村見据えた中でこの利用者支援事業の把握に努めるという指示があったところです。平成30年度におきましてニーズ調査を行うにあたり、事務局で考えております内容につきまして少しご説明をさせていただきます。中段のところのニーズ調査というところをご覧ください。先ほども申し上げましたが、第1期計画策定に係るニーズ調査につきましては平成25年12月19日から平成26年1月16日を期間といたしましてニーズ調査を行ったところです。第2期の計画策定にあたりましては、この第1期に行いましたニーズ調査をベースにいたしまして第2期のニーズ調査票を作成させていただいたところですが、このニーズ調査票に加えした要素としては、まず国からの定義、そして前回調査を行った際の課題、これは見やすさや、量、最後に市独自項目の要素を加えさせていただき今回お手元にお配りしましたニーズ調査票を作成しました。最後になりますが、対象者の抽出は前回と同程度の回収率を踏まえた上で統計上有意的な数値を計算で求めさせていただいたところ未就学の児童を持つ保護者につきましては1580以上、小学生の生徒を持つ保護者につきましては1680の母数が必要になりますので、未就学児につきましては1600、小学生につきましては1700のアンケートを発送する予定です。

次に、【資料1】「第2期交野市子ども・子育て支援事業計画策定に係るスケジュール」につきましてご説明をさせていただきます。平成30年度にニーズ調査を行うこととなっておりますので、今現状調査項目の策定、そして調査票等の作成に取りかかっているところです。11月中旬を目処にアンケートを発送させていただき、約1か月アンケートの募集期間を取りたいと考えております。12月中旬には最終アンケートの回収を終え、そこから順次ニーズ調査報告書の案の作成に取り掛かりたいと考えております。そして年が明けた1月、2月、3月ですが、報告書を作成させていただきました案を元に修正校正をかけさせていただき、量の見込みの検討に入りたいと考えております。この間ニーズ調査に係る当子ども・子育て会議につきましては、本日10月に1回、翌年2月に1回、最終3月に1回の3回の予定をさせていただいています。なおアンケートにつきましては、本日から1週間を目処といたしまして皆様のご意見等があれば検討のうえ、その内容を反映させていただきたいと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

次に、アンケートの内容につきましてご説明をさせていただきます。アンケートにつきましては、前回の第1期の調査票をベースに国からの指示の元作成させていただいたものです。

未就学児用につきましては、大きな項目として12項目あります。

- 1項目は、家族構成や保護者の働いている状況についての設間で12問あります。
- 2項目は、平日に定期的に利用している幼稚園や保育所等についての設間で4問あります。
- 3項目は、お子様が病気になったときの対応、特に病気や怪我の際の対応と、その理想についての設間で2問あります。
- 4項目は、平日に定期的にご利用したいと考える施設やサービスについての設間で1問あります。
- 5項目は、幼稚園や保育所等の土日祝日等の利用規模についての設間で2問あります。
- 6項目は、仕事と子育ての両立、育児休業の取得状況や、子どもと一緒に過ごす時間、また父母が家事に費やす時間についての設間で4問あります。
- 7項目は、小学校就学後の放課後の過ごし方についての設間で2問あります。
- 8項目は、幼稚園保育所等の不定期利用の宿泊を伴う一時預かり等の利用状況についての設間で3問あります。
- 9項目は、地域の子育て支援サービスの利用状況についての設間で3問あります。
- 10項目は、地域の子育て環境、外出の際の困りごと、子ども食堂についての設間で4問あります。
- 11項目は、子育てに対する意識についての設間で4問あります。
- 12項目は、市に対する要望、自由項目の設間です。

続いて小学生用につきましては、大きな項目として9項目あります。

1項目は、未就学児用と同じく家族構成や保護者の働いている状況についての設問で9問あります。未就学児用では12問ですが小学生用では9問となっていることにつきましては、希望する子どもの人数やそれに関連する設問を省略しています。

2項目は、仕事と子育ての両立についての設問で3問あります。未就学児用では4問ですが、育児休業の取得状況に関する設問を省略しています。

3項目は、お子さんの生活習慣、朝食摂取状況、テレビ等の視聴時間、就寝起床時間についての設問で1問です。

4項目は、普段の過ごし方についての設問で1問です。

5項目は、放課後児童会の利用についての設問で7問あります。

6項目は、お子さんが病気になったときの対応や一時預かりの利用状況についての設問で4問あります。これは未就学のお子さんが病気になったときの対応2問と一時預かりの利用状況の3問を統合させて6項目目にしました。

7項目は、地域の子育て環境についての設問で6問あります。

8項目は、子育てに対する意識についての設問で4問あります。

9項目は、市に対する要望、自由項目の設問です。

以上がアンケートに関する設問でございます。よろしくお願いいたします。

会 長：説明が終わりました。ただ今の説明の中で、ご質問はございませんか。

委員A：アンケートの未就学児用の見開きを開いたページに用語説明があり、いろいろ書かれているのですが、たとえば交野市内にある幼稚園にしても保育所にしても、どの園の名前がどれに属するかという事が、私自身も自分の子どもが幼稚園だったか認定こども園だったか、認定こども園の何型かというのまで理解していませんので、説明があるとアンケートに答えやすいと思いました。スペース的な問題もあるかと思うのですが。

委員B：ひかりの子幼稚園も最近こども園になりましたので、こども園になっているというイメージが湧かない方も多いと、私も思います。

会 長：もう少し具体的に説明をしてほしいということですね。具体的にわかりやすく記述してほしいというご希望だと思います。

事務局：見ていただいてわかるように用語説明のところはかなり密になっていまして、文言を増やすことによってページ送りがあつたりします。その辺はジャパン総研さんと相談させていただきまして、より具体的な内容に沿った形で表示できるのかどうか検討させていただきたいと思います。

会 長：他にありますか。

委員B：子ども食堂を運営しているのですが、この未就学児童用の13ページの間37で「利

用したいと思わない、必要がない」に、「その理由は」というカッコを付けていただくと、来ない理由等がわかってありがたいです。これを子ども食堂までつなげていただくお手間はあるかもしれませんが、来場者数等に伸び悩むとき、その参考になればいいかと思ひまして意見させていただきます。メディア等で「貧困状態にある人が行くもの」という認識があるようなので、そうではなくて「情報交換の場、ゆっくり親子で過ごしてもらおう場」というイメージがありますので、その認識を変えたいという意味でもそういうのを付けていただくと参考にできますので、いかがでしょうか。

会 長：やっておられる人の気持ちはよく分かるのですが。

委員B：可能な限りで。

会 長：子ども食堂をやっているかやっていないか、認知されているかいないかという部分があります。そこへ集まる人の中で、地域性もありますが、その辺何かもっとアピールをすることができればいいのですが。

委員B：せっかく盛り込んでいただいているのでここは1つと思ひまして。

会 長：行政でそういったいわゆるボランティア的なところをどのようにサポートしていくかという問題だと思いますから、そういう姿勢を見せてほしいというご要望だと思ひてよろしいですか。できれば市にも協力してもらいたいと。

委員B：子育て支援課にも応援いただいておりますので。

会 長：他にありませんか。

委員A：前回のアンケート内容がわからないのですが、最初のほうにこの調査に回答いただくのは母親か父親とあるかと思うのですが、その母親と父親のどちらが書くかによって内容がすごく変わってくると思います。ご家庭によっては両親で話し合っただけで回答するケースもあるかと思うのですが、例えば前回のデータで母親が回答した内容と父親が回答した内容の違いはあるのですか。

委員A：父親はやっているつもりですが母親から見たら足りてないというのは往々にしてあるかと思ひます。アンケートをすることによって夫婦仲が悪くなるという、場合によってはあるかもしれませんが、自分自身も日頃妻はどう思っているかとか、いろいろな実態をわかれば市としてはより良いサービスができるのではないかなと。

事務局：アンケート自体は5年前に同じようなかたちで、国からの内容でさせていただいているのですが、保護者という括りでさせていただいていと思ひます。母親父親でそ

のアンケートの回答が変わってくるというのは当然よく分かることなのですが、このニーズ調査のまとめとしましては保護者の考え方としてさせていただいています。

会 長：という回答がありましたが、これでいいですか。他にございませんか。

委員B：1点確認ですが、アンケートを回収時は無記名で回収、返信用封筒にも名前を書かずに提出ですか。

事務局：はい、そうです。

会 長：学校で配布するのですか。

事務局：すべて郵送させていただきます。平成28年の子どもの生活実態調査は小学校5年生全員を対象に実施し、教育委員会の協力のもとさせていただきましたが、今回につきましては無作為で抽出しますのでなかなか学校を介して配布することは難しく郵送とさせていただきます。

会 長：全部郵送されるということですね。わかりました。他にありませんか。

委員B：今のお話ですが、やはり回収率50%未満ということでそれでも十分とおっしゃっているのですが、せっかくするのであれば、お手間はかかるかと思いますが、やはり学校で配布していただいて、確実な回収ができればいいのではないかと思います。学校で配布をすれば郵送費もかからないですし、回収するときの郵送費だけです。

会 長：それが学校の教育活動等の兼ね合いが出てきますから。前回多分おそらく、抵抗があったと思うのですが。

委員B：そうですね。

会 長：持ってこない子に請求するという事務が出てきますし、かなり難しいところもあるのではないのでしょうか。郵送でどれくらい集まるのかという恐怖もありますが、郵送でしたら郵送できっちりしてもらったほうがいいと私は個人的に思います。他にありませんか。

委員C：これは近い将来の希望ですが、3300名が無作為に抽出されるということですがけれど、私はこの内容を一母親として、実際自分の意見をこうしてもらいたいという項目がたくさんあって、選ばれなかった人達もそういう気持ちがあると思います。ですので、郵送ではなくてウェブで回答するようなペーパーレスの方向だと忙しい中でも簡単にスマホ等で回答できるのではないかと思います。郵送では封を開け、

ポストに出しに行く手間もあり、今は便利なものがあるので、そういうのを利用させてもらえたらもっと回収率も上がるのではないかと思います。

委員B：そのとおりだと思います。子育てアプリも作られたことで、よりウェブ化されているかと思うのですが。

委員C：そうです。バタバタですので、夕方封筒を開けてポストに出すというのは結構な手間で、ペーパーレスだと寝る前に簡単にできますので興味があります。ウェブで来ると興味が沸きます。

事務局：確かにウェブは市としても回収の方法を改善できる非常に有効的な手段だと思います。ただ、保護者の皆さんすべてがスマホやパソコンを使っていませんので、なかなか現状、自治体が行うアンケートでウェブ版というのは難しいと考えています。ただ、子育てアプリにつきましては、市としても推奨させていただいてまして、利用者に対するアンケートは今年度末には実施させていただこうと思っています。それはあくまでも利用していただいている方、それらはすべて皆さんスマホ、パソコンそういったものをご利用いただいているので、特に有効であると考えておりまして、今いただきましたご意見を参考にしながらまたウェブ版につきましてもベストな動向を見ていきたいと思っています。

会 長：別物として考えるのですか。この調査とは違う問題ですね。

事務局：はい。

会 長：ありがとうございます。では、調査票の内容につきまして委員のみなさんの意見がございました。先程のスケジュールの説明にもありましたが、本日の会議後1週間はみなさんのご意見を事務局で受け付けるとのことなので、何かありましたら事務局にお伝えください。その後、修正いただいた内容の確認については会長に一任とさせていただきますのでよろしいでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

事務局：そうしましたら本日から1週間、10月31日までみなさまからのご意見等を受付させていただきます、本日いただきましたご意見等踏まえ修正等加えさせていただきます、会長にご確認いただき最終の調査票とさせていただきます。

会 長：10月31日まで意見を受付しますので、どしどし意見がありましたら言っていただいたら結構かと思います。それでは議題2「その他」とありますが事務局お願ひします。

6. 議題（2）

その他

事務局：本日の議題「その他」の中で1点ご報告したいことがございますので、よろしくお願ひします。お手元の資料「認定こども園移管法人候補者の選定結果」（資料5）をご覧ください。平成30年2月24日より交野市立認定こども園移管法人選定委員会で審議が行われていました交野市立第1認定こども園移管法人候補者の選定について同委員会でご審議いただきました結果、門真市に本拠地を置く社会福祉法人晋栄福祉会が移管法人候補者として選定されましたのでご報告申し上げます。同委員会による審査の方法ですが、応募書類による一次審査、また一次審査の基準を満たした法人が運営する保育施設の現地調査、および応募法人のプレゼンテーションによる二次審査を経まして、その結果を集約して同委員会の選定結果となったものです。なお移管法人の募集におきましては、応募法人が1法人でしたのでより厳正な審査を行うこととし、一次審査、現地調査、および二次審査を実施したあと再度各委員がそれぞれの一次審査の採点の見直しを行い、その結果を集約し最終の審査結果としたものです。選定のための基準ですが、一次審査におきましては委員1人ひとりの最低基準点を満点の6割として、最低基準点以上とした委員が出席委員の過半数となれば選定の対象とするものとし、過半数を満たさない場合は選定の対象外とすることが定められています。一次審査の満点は250点です。250点のところ6割の150点に満たない採点をした委員は8人中1人でしたので、一次審査の結果としては結果二次審査の審査対象になったというものでした。最終は、一次審査の各委員の合計点数および二次審査の各委員合計点数合算した総合計点数が審査の結果となりますので当該の法人を移管法人の候補者として選定されたところであります。以上報告になります。よろしくお願ひします。

会 長：委員のみなさん、事務局の説明についてご質問等がありましたら発言お願ひします。

委員A：これはここに決まったということですか。

事務局：ただ今の報告でございますが、選定委員会におきまして候補者、今の候補者として選定されたという旨の報告でございます。

委員A：決定ではなく、候補の1つに決定したということですか。

事務局：そうです。最終的な決定にはもう少し時間を要します。

会 長：選定したということは基準に達したということですか。決定ではないです。

事務局：移管法人の選定委員会は、7回開催しその中で慎重審議されて採点をしていただいたというのが今日のところです。あくまでも移管法人の選定委員会、候補者を選定することが役目になっていますので、その役目の中から晋栄福祉会が選定されたと、あとその候補者を移管法人として決定するのは市が決定することになります。選定委員会から諮問に対する答申書を受けて市がまた事業者と話し合う中で、本当に適

切な事業者かどうか総合的に判断させていただいて市として決定したいと考えております。

会 長：合格したということですね。

事務局：最低の基準が合格しました。

会 長：決めるのは市で決めるということです。よろしいですか。

委員A：選定委員会の仕事は終わったということですか。

事務局：選定委員会はこれで一応終了しました。

会 長：他にありませんか。ご質問等ないようでしたら事務局から次回開催についてご案内ください。

事務局：次回子ども・子育て会議につきましては2月頃の開催を予定しております。日程につきましては改めて委員のみなさまにお伺いさせていただきますのでどうぞよろしくをお願いします。

会 長：次回開催につきましてはみなさんのご都合をお伺いして事務局で調整しご案内させていただきますということです。事務局、よろしくをお願いします。では本日の案件は全て終了いたしました。ご多用のところ本日はお疲れさまでした。これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。